

令和3年5月28日

学生の皆様へ

学生サポートセンター

6月からの新型コロナウイルス感染症対応について（連絡）

この度、今月末に期限を迎える広島県を含めた9都道府県への政府による緊急事態宣言が、6月20日（日）まで延長されることとなりました。

については、これまでの方針を6月20日（日）まで延長し、以下のとおり授業等を進めてまいりますので、改めてご確認ください。ただし、これまで繰り返しお伝えしていますように、皆様の健康と安全を守ることが何より大切です。必要なない通学や不要のキャンパス入構は極力控え、いわゆる「3密」の回避や手洗い・消毒・マスク着用等の感染予防に、引き続きご協力をお願いします。

なお、この方針は、今後の感染の拡大状況や行政による対策の変更等によって見直す場合がありますので、大学からの連絡は毎日確認するようにしてください。

1. 授業実施について

（1）緊急事態宣言発令中は、オンライン等の非対面形式の授業実施を原則とします。

現在、オンライン等による非対面形式で実施している授業は、これを継続するとともに、対面形式で実施する授業科目（以下「対面授業」）は最大限可能な限り非対面形式に移行します。

（2）実技・実験等、技術の習得や身体的活動を要する授業については、学長の許可した科目・コマのみ、対面形式で実施することとします。許可が下りた対面授業については、授業開始前までに連絡します。

（3）対面授業は、人数と教室の大きさを考慮し、必要に応じて（学生間の間隔をあけることが難しい、受講者数の2倍の数の席を確保できない等）クラス分けを行います。クラス分けを行った場合の授業日程は、別に連絡します。

（4）上記（2）及び（3）によってクラス分けや教室変更等の必要が生じた場合には、当該の対面授業を土曜日に実施する場合もあります。

（5）対面授業のうち可能なものは、オンラインでの配信も行います。居住地域の状況や

通学手段等の制限によって、対面授業のための通学や授業出席が不安な場合は、オンラインでの受講を活用してください。

(6) 授業受講のための Wi-Fi 環境の利用は 5 コマ終了時までとします。

2. 対面授業実施に際しての注意事項

(1) 体温測定

体温が 37 度以上ならびに風邪症状等による体調不良者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、速やかに医療受診し、体調不良が改善するまで登校しないでください。体温測定する体温計は、各自で用意し、登校前に計測してください。

(2) マスクの着用

授業に出席する場合は、マスクを着用してください。ただし、実技の授業については、授業担当教員の指示に従ってください。

(3) 教室の換気

授業時間中は可能な限り、ドアや窓を開けて空気を入れ替えてください。
また、授業終了後も次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓は開けておいてください。

(4) 教室の着座位置

可能な限り横および縦位置が連続しない場所に着座するなど、間隔をあけて座ってください。

(5) 消毒

建物入り口または各教室に設置しているアルコールで手指を消毒した後に入室してください。

また、退室時には、教室に準備してある消毒液とペーパータオルを用いて、自分が使用した机・椅子及びその周辺の消毒をお願いします。

3. その他の学生生活について

(1) キャンパスへの入構 対面授業への出席や学修のために必要な学内施設の利用及び諸手続き等のためのキャンパスへの入構は、これを許可します。ただし、これ以外の必要のない通学や不要のキャンパス入構は極力控えるようにしてください。

(2) 学内施設の使用 図書館、学習支援室・ILS・教職資料室、情報処理演習室（251 教室）等の利用は、授業の場合と同様に、着座位置が接近しないようにしてください。

なお、図書館、情報処理演習室の利用は、それぞれの指示に従って利用してください。

(3) クラブ・サークル活動について 当面 6 月 20 日までの間、原則として、対面での活動及び、サークルボックスの使用を禁止します。オンラインでの活動はこの限りではありません。試合・大会への参加についても、原則として禁止します。

(4) ボランティア活動について 当面 6 月 20 日までの間、原則として、対面での活動

を禁止します。オンラインでの活動はこの限りではありません。

- (5) **イベントへの参加** コンサート、ライブおよびスポーツ観戦等、人が密集する可能性のあるイベント等への参加は、引き続き自粛してください。
- (6) **会食の自粛** 同居家族以外の人との会食は自粛してください。
- (7) **アルバイト** 居酒屋、スーパー・マーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは、勤め先の感染予防策の状況等、最新の情報を確認し、感染リスクが高まらないように注意して行ってください。
- (8) **移動の自粛** 他の都道府県への移動については、感染状況や移動先の都道府県が出す情報などをよく確認して、感染リスクが高い地域への移動や施設の利用は、引き続き控えてください。特に、移動先の都道府県が使用を制限している施設の利用は、厳に慎んでください。

4. 新型コロナウィルスに罹患した場合

万一、学生の皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が罹患された場合は、速やかに下記メールアドレスを使い大学に連絡してください。

罹患連絡専用メールアドレス renraku@h-bunkyo.ac.jp

5. この方針の適用期間 6月1日（火）から6月20日（日）まで